

第1289回 高知市教育委員会11月臨時会 議事録

1 開催日 令和5年11月7日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第40号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	学校教育課教育企画監	市 原 俊 和
	学校教育課学力向上指導監	岩 城 多加仁
	教育研究所長	越 智 知 恵
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育研究所教育相談班長	刈 谷 美 和
	教育政策課総務担当係長	栗 本 佳 美
教育政策課主査補	四 國 真 衣	

1 令和5年11月7日(火) 午後3時～午後4時20分 (たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後3時

松下教育長

ただいまから、第1289回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

日程第1, 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、森田委員、お願いいたします。

森田委員

はい。

松下教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第40号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

9月の定例会において、事務局で行った一次評価について報告を受け、協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容と、一次評価に対する事務点検・評価委員2名の意見の入った報告書の素案を、御一読いただいていることと思います。

本日は、事務局から説明後、内容に関して皆さんから御意見をいただくこととし、次回11月22日定例会において、今回皆さんからいただいた御意見を踏まえて、議会に提出する最終的な事務点検・評価報告書を取りまとめることといたします。

それでは、三つの点検項目について、点検・評価委員の意見への対応等について、事務局から説明をお願いします。

一項目ずつ審議をお願いします。

「対象事務1：G I G Aスクール構想推進事業」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課教育企画監

「対象事務1：G I G Aスクール構想推進事業」について、説明いたします。

本事業は、「G I G Aスクール構想 さらなるステージへ 学校と家庭の学びをつなぐデジタル技術の日常的な活用のために」というサブテーマで取り組んでおります。

資料の5ページ目になりますが、「点検・評価委員の意見・提言への対応」を御覧ください。本市におけるG I G Aスクール構想の推進につきましては、一連のハードウェア整備が完了しまして、令和3年9月から本格的にスタートいたしました。当初はコロナ禍の状況にありまして、児童生徒の学びを止めないI C T活用という側面が強くございました。その一方で、学習指導要領の趣旨に沿った主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のために必要不可欠なツールとして、I C Tに主眼を置いた活用の取組を進めて参りました。

昨年度、令和4年度からは、G I G Aスクール推進プロジェクトチームを設置しまして、高知市立学校において、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて、60校60通りのG I G Aスクール構想の策定・公表・実施を推進しております。

また、一人1台端末の家庭への持ち帰りによる学校と家庭の学びの接続及び学習の質の向上や家庭学習の充実に向けた取組について、評価していただいていると認識しております。

さらに、モデル校及び推進校を指定し、定例会や研究会の開催等によりまして、高知市立学校全てに波及するよう横展開が図られていることについても、御支持いただいているものと考えています。今後も、この事業を強力に推進していくべきであると言及されていることを踏まえまして、提言内容を具現化する更なる調査と研究に深化していく必要があると言われてます。

提言としましては四つありまして、その提言に対応する取組を説明したいと思います。

まず、「提言① 学校間格差の解消に向けた高知市のG I G Aスクール構想のスタンダード化」です。全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査を見ますと、I C Tを活用した学習状況について、「一人一人に配備されたP C ・タブレットなどのI C T機器を授業でどの程度活用しましたか」、あるいは「どの程度家庭で利用できるようにしていますか」という問いがございました。本市での状況につきましては、全国平均値及び高知県平均値を上回る結果となっておりますが、学校間での格差が生じております。このため、私どもプロジェクトチームでは年2回、60校全てに情報教育学校支援アドバイザーが中心となりまして、学校訪問を行っております。現在、2回目を行っているところですが、授業通覧を行うとともに日常的なI C T活用、校内推進体制の整備、I C T活用実践の情報共有などの取組が行われているかどうかの視点を持ちまして、各学校長と協議を行って、共通理解を図っているところでございます。

また、今年度から、学校経営計画の作成に当たっては、「一人1台タブレット端末を「日常的」に活用する授業実践・教育活動の推進」に関する項目が、必須項目として高知県全部に追加されております。そういったこともありますので、G I G Aスクール構想の内容について、高知市立学校共通で取り組むべき項目を明確に示すことで、スタンダード化を図るようにしていきたいと考えております。

続きまして、「提言② G I G Aスクール構想推進事業の見直しや中長期的なビジョンの作成」です。令和5年度におきましては、日常的な授業へのI C T活用を中心に進めているところでございます。また、授業と家庭での学習を往還させる端末の日常的な持ち帰りが各校で進むような取組を進めておりまして、モデル校及び推進校での実践事例を基に、横展開を図っている状況でございます。ただ、先ほども申しましたが、アドバイザーを中心に年間2回の学校訪問を行っておりまして、その中で3点を重点的に全て確認しております。御提案をいただいております見直しにつきましては、このようなことが全て達成され定着したことを確認しながら、必要に応じて行うこととしたいというふうに思っております。

また、来年度になりますが、第2期高知市教育振興基本計画の中間見直しが行われる予定でありますので、そういった見直しと併せて、このG I G Aスクール構想が高知市全体のG I G Aスクール構想として機能し、一般化するよう中長期的なビジョンを盛り込んだ計画にしていかなければならないと考えております。

「提言③ G I G Aスクール推進プロジェクトチームの推進力の向上」です。このプロジェクトチームは、学校教育課、学校環境整備課、教育研究所の3所課の人員によって構成されております。教育委員会内で横断的かつ俯瞰的にG I G Aスクール構想の推進ができるようになっております。今後、個別最適な学び及び協働的な学びの実現には、I C Tの活用が不可欠であるというような認識が全体に行きわたる必要がございます。このために、高知市教育委員会の指導主事等で構成する高知市教育委員会指導会議にて、G I G Aスクール構想の推進をテーマにした研修を実施するなど、G I G Aスクール推進プロジェクトチームの推進力の向上に努めてきております。

また、本市の児童生徒の学力向上には、I C Tの活用が必要不可欠であるという共通認識のもと、学力向上推進室と連携を密にしまして、取組の強化を図っているところでございます。

今後についてもこのプロジェクトチームの属性にかかわらず、ほかの担当部署との協調を行うとともに、また、推進室との連携を強化しながら、高知市のG I G Aスクール構想の更なる推進を図っていききたいと考えております。

最後に「提言④ 学習用ツールを整備するための予算措置の手立て」です。これにつきましては、授業改善を目指すために、学校現場で必要な学習用ツールを整備していくことは、児童生徒の学力向上のためにも不可欠なものであると捉えております。その一方で、厳しさを増す財政状況の下、真に必要なソフトウェアを見極め導入に向けて予算化を検討するなど、たゆまぬ努力をしていくことは私たちの重要な責務であると考えております。

高知県では全国唯一と言われている、全県統一型の統合型校務支援システムが導入されております。また、GIGAスクール構想による一人1台端末が整備されると同時に「高知家まなびばこ」という学習ポータルが開設され、様々な学習教材等が提供されているほか、GIGAスクール運営支援センターが高知県と県内自治体で共同運営されるなど、高知県が一つの広域連携圏となって効率的で経済的なシステム調達を行う土壌ができていると考えております。今後とも、高知県の全県的な取組や動向に注視しまして、学力向上の取組と併せて協働していくことが重要であると考えております。

なお、高知市として学習用ツール等の導入が必要とされる場合には、その費用対効果や有用性を見極めて、先行導入している事例やエビデンスを実効性のある材料として準備し、学校現場とも連携しながら、予算化に向けた努力をする必要があると認識しております。

GIGAスクール構想の推進事業につきましては以上でございます。

松下教育長

では、この件に関して質疑等お願いします。

西森委員

いろいろと見直していただきまして、御説明ありがとうございます。

前日も話題にしたことですが、重さの点でございます。GIGAスクール構想の原案では、ある程度毎日という明確な数値目標や到達目標が設定されていて、目指すところがはっきりしていましたが、現実的かどうかというところは少し疑問を呈させていただいていました。評価委員の方も、30ページで、「実際に児童のカバンを持ったことのある教員はどれだけいるだろうか。」ときついお言葉で書かれています。この文脈から、無駄に持ち帰らせるようなことはしないでということ言われているわけと思いますが、やはり重さというのは問題になると改めて認識しております。

今回直していただいていたものを見て、毎日の持ち帰りを目標にするという方向性はなくなっているのですが、私としては有り難いと思っておりますが、他方で、目標をどういうふうに活用するのかという具体的な数値目標が消えてしまった感じがしたので、言い出した者として多少反省はしているところでございます。

責任を感じて調べましたが、平成30年9月6日に文科省が「児童生徒の携行品に係る配慮について」を出しています。これがまだいきているならば、重さは教科書、学用品であれ、なるべく軽くできるように工夫してあげてくださいということが、学校に常に求められているということになります。端的に言うと、置き勉強していいという画期的な御案内だったかと思っております。そこに、タブレットが加わってどうするかということで、2021年7月9日付で朝日デジタルの記事をインターネットで見つけました。その中で、先ほどの平成30年の事務連絡を念頭に置いて、当時の情報教育・外国語教育課の課長補佐をされている方が、「特に低学年の児童にとって重いランドセルは負荷がかかるのは事実。発達段階や通学の距離などの事情に配慮しながら、持ち帰りの頻度などを検討してほしい。」端末は毎日持ち帰らないといけないというわけではなく、学校の判断で「数日に1度」や「週末のみ」にしてもいいというように、この朝日の記事では書いてありました。工夫例としては、タブレットを持ち帰る日は教科書を持ち帰らなくていいとしてあげなければいけないということが分かりました。そうすると、今回この報告書に反映していただきたいということではないですが、生徒たちがどういう宿題を出されているかということ、できれば視覚化して、誰かが統一的に見てあげて、今日は教科書を置いて帰っていい日でタブレットを持って帰ってもらいましょうということが実践されていくのであれば、できるだけ多く、毎日あるいは週に3、4日と実現してい

くのかかもしれないと思います。そういう意味では、いかに置き勉をするか、更に言うと、いかに子供たちの与えられているタスクを誰かが管理してあげるかということが大事になるだろうと考えています。小学校だと、恐らく担任の先生が、「今日はタブレットを持ち帰る日なので、国語の宿題を出しません。」と言えらると思いますが、中学校の場合は、社会の先生が「教科書を読んでください」と言った同じ日に、理科の先生が「この問題集を解いてきてください」、そしてほかの先生が「タブレットを持ち帰ってください」と言うことがあり得ると思うので、できればそれをどこかで、みんなが共通に入力して、「今日は教科書の持ち帰りが多い日なので、タブレットの持ち帰りはやめましょう」というようなことを管理できないかと思ったりしております。そういうところから手をつけていかないと、持ち帰りがなかなか実現していかないという感じもしています。

余談ですが、職場で複数の上司から仕事を任されていて、誰も自分の忙しさを分かってくれていないということが割とあるのではないかと思います。そういうところから得た発想でもあります。よろしくお願いします。

松下教育長

答えられるところがありましたらお願いします。

学校教育課教育企画監

重量に対する、特に小学校低学年についてはいろいろな御意見をいただいております。ただ、本当に意味がある持ち帰りを実施している学校は、そういった指摘が一切なくなったということがあります。毎日持ち帰って良かったという取組がなされている事例が多くあります。逆に、持ち帰りを実施しない学校が、そういった思いやいろいろな苦情が多いようです。当然その持ち帰る際は、重量、高知市が採用しているタブレットは約1.2kgございますので、トータルで考えると、重くないよう配慮するという事はやってくれているようです。

西森委員

トータルの荷物が軽くなるようにということも併せて、この平成30年の通達をかなり徹底していかないと、結局負担が子供にかかると思いました。よろしくお願いします。

学校教育課教育企画監

今年度になりましても、通知をもう1回学校に送りまして、徹底するようにしております。

西森委員

はい。ありがとうございます。

野並委員

質問ですが、3ページの「(2) 目標設定の理由」にある「個別最適な学び」と「協働的な学び」という言葉をずっと繰り返しておりますが、「多様な他者と関わり合い学ぶ「協働的な学び」」という言葉は、学校そのものを表しているようにも思います。そこで、GIGAスクールにおける「協働的な学び」というのは何を想定していますか。GIGAスクールは、個別にはすごくいいかもしれませんが、協働は少し阻害するようなイメージもなくはないので、これが一体的に進むということですから、この「協働的な学び」は何を想定しているのか教えていただきたいです。

学校教育課教育企画監

令和3年の中教審答申では、「個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現するためにはICTは不可欠としております。逆に言うと、今までのやり方で「個別最適な学び」や「協働的な学び」を生徒が実現させることは無理でしょう、このデジタル技術を使わないと「協働的な学び」というのは100パーセント実現させることは無理でしょうということで、GIGAスクール構想が入ったというような説明がございました。では、どういうことがICTを活用して「協働的な学び」につながっているのか一例を挙げますと、子供たちがそれぞれにプレゼンテーションを行った際、自分の考えを他者に理解してもらい、あるいは伝える、そういった面で、今までの言葉や紙といったものではなくて、例えば画面を見せながら、それぞれポスターセッションをしたり、他者と交わるとき根拠として使う場面というのは非常に授業で多くなっています。

また、それぞれ皆さんの書いたものが、一覧として画面上で見られます。例えばAさんが書いたものを見て、それを参照して自分の考えに反映させていくというような授業がよく見られます。今ビデオを投影できれば、すぐに授業の様子を見ていただきたいところではありますが、今申したことが一例として挙げられます。

野並委員

ありがとうございます。私もウェブで会議をしますが、自分のことで終わってしまうようなところがあります。やはり対面的なものが良く、本来はウェブのようなものはどうしても個々になってしまうイメージがありますので、どのように協働というところに持ってくるのが興味がありました。ありがとうございました。

学校教育課教育企画監

また機会がありましたらビデオを見ていただきたいです。

野並委員

ありがとうございます。

森田委員

7ページの提言④についてです。特に大きな変更はなくてもいいのではないかと思います、④は予算を大事に、効率的、経済的にやっていくという提言なので、3段落ありますが、真ん中の文章を下に持ってきてもいいのではないかと思います。第1段落は、お金や予算が大事だという話で、高知市ではより具体的にやっていくという話になっています。第2段落目には「高知家まなびばこ」や全国唯一の支援システムを導入していることについて書かれています。読んでいく中で、この第2段落の予算をどういうふうにしていくのかと思いましたので、予算をいろいろ考える上で、第2段落目そのものを具体的に効率的に使っていくという書き方がいいと思いました。

質問というより意見になりますが、流れとしては予算を大事にして、高知市としては今全国唯一という売りになるシステムを使っているの、それを効率的にやっていくという書き方がより説得力があると思った次第です。以上です。

学校教育課教育企画監

ありがとうございます。

森田委員

ほかの県にいっぱいあるわけではないので、全国唯一というのはやはり売りですか。

学校教育課教育企画監

なかなか実際、またいでのシステムというのは難しいと思います。

松下教育長

具体的には、第1段落の「授業改善を目指すために」の後の第2段落の「高知県では、」と、「また、GIGAスクール構想による」を一番下に持っていくということですか。

森田委員

「高知県では、全国唯一の」を下に置く。正確に言うと、2段落目と3段落目の二つの段落を一緒に下に持っていくということです。要するに、高知県はお金を非常に有効的に使っているという具体的な書き方にした方が、説得力が増すのかと思います。文章を読んでいると、2段落目と3段落目をどうするのだろうと思いましたので提案です。

松下教育長

「委員会の重要な責務である。」としておいて、「今後とも、」とつなげて、「なお、」の後に、「高知県では、」からまなびばこの話になって土壌ができていくという話にするということですね。

森田委員

皆さんで御検討いただいて、目標をここで具体的にやっていくというふうに埋めるのであれば、そうしていただいてもいいかと思います。

松下教育長

分かりました。手順としてはどうなりますか。ここで御意見をいただいて、それを、また事務局で、ということになりますか。それとも、ここである程度の形を作るというのが手順になりますか。

谷委員

ここで意見を言わせていただいて、あとはもう事務局でお願いします。

松下教育長

よろしいですか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それでは、今言っていた御意見を事務局で検討しまして、文言を修正しないといけないということにもなるかと思えます。そのことも踏まえて、一つ御意見をいただいたという形でさせていただきますしたいと思います。ありがとうございます。

よろしいですか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それでは、「対象事務2：不登校対策」について、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

「不登校対策」について御説明いたします。資料の10ページを御覧ください。

対象事務は、「不登校対策」、副題としては「切れ目のない組織的な不登校支援体制づくりの推進」でございます。この度、評価委員の方からいただきました御意見・御提言と、それに対応する取組について御説明申し上げます。

資料13ページ、中段を御覧ください。評価委員の方からは、本事業は国が示す方針に沿って総合的に推進・実践しており、達成すべきレベルも満たすものとなっていることから、事業の方向性と達成度に対する評価は妥当なものであるとの評価をいただきました。その上で、五つの提言をいただいておりますので、順に御説明申し上げます。

「提言① 高知市の不登校対策の取組を高知市モデルとしての形成」についてでございます。教育研究所では、令和5年2月に不登校担当教員配置校の3年間の取組の成果を「未来へつなぐ10の提言」としてまとめ、各学校に発信し周知を図っているところです。この提言は配置校で取り組んだ実践の中で、全市的に取り組むことで本市の不登校対策が充実すると実感した事項を厳選し、教育長への提言としてまとめたものとなっております。今後は本市における不登校対策のモデル、羅針盤として活用し、全ての学校において同じ対応ができるよう、一層の周知に努めてまいります。また、今年度は各学校の実態に応じた取組を一層推進できるよう、10の提言から一つ選択した項目を具体化していただくよう働きかけており、各学校では組織的な取組を進めているところです。今後は、各学校が実践したことを冊子化し、「未来へつなぐ10の提言」に基づいた効果のある対応を周知していくことによって、更なる不登校支援の充実を図ってまいります。

次に、「提言② 引継ぎ支援シート高知市モデルの作成状況や記述内容、活用などの分析」についてでございます。「引継ぎ支援シート高知市モデル」につきましては、研究指定校の担当教員を対象とする研修会を実施し、協議を重ねながら作成しております。これまでに実施した研修会では、引継ぎ支援シートのねらいや様式、内容等について検討してまいりました。現時点では、これまでの協議を基に案ができていく状況で、今後、それをブラッシュアップさせながら、令和6年1月の完成を目指し取組を進めております。記述内容としましては、就学前から小学6年生までの欠席等の状況や関係機関との連携状況、効果のある支援、児童生徒のリソース等を考えております。また、作成に当たっては、保護者の思いや願いを取り入れながら、子供と保護者の安心と支援を引き継ぐ

シートにしていくよう考えております。今後は、作成や引継ぎの時期、方法、また中学校入学後の有効な活用の仕方等について検討を重ね、本年度中に研究指定校を中心に活用し、令和6年度には、調査・分析をして、効果的な事例についてリーフレットなどで発信していく予定です。

次に、「提言③ 新たな事業を導入するための働きかけ」についてでございます。令和5年10月に国から通知された文書におきましても、校内サポートルームの設置促進や教育支援センターのICT環境の整備等、取組の緊急強化が求められており、評価委員の方からの御指摘にもございますように、自治体への補助も決定されております。現在、本市では校内サポートルームなどの別室を設置している学校は、研究指定校5校、指定校以外で小学校26校、中学校・義務教育学校で10校ございます。各学校では個々の子供たちの状況に応じて、子供が安心して過ごすことのできる居場所づくりや人間関係づくり、教科の学習に取り組んでおります。また、教育支援センターにおきましてもICT環境は整っており、通所している子供たちはタブレット端末を活用して、様々な課題に取り組んでおります。今後も、学校、教育支援センターともに、校内サポートルームの設置や環境整備等、持続可能な取組を進めるとともに、引き続き、国の補助が受けられる事業の導入につきましては、内容等鑑みながら検討してまいります。

次に、「提言④ デジタル端末を活用した柔軟な学びを保障する手立て」についてでございます。本市では、自分の学級に入りづらい子供たちが落ち着いた空間で学習できる手立ての一つとして、デジタル端末を活用しております。オンライン学習教材にログインして個別学習をしたり、配信された授業で学習したりするなど、各学校では個々の状況を踏まえながら学びの保障に向けて取り組んでおります。教育研究所といたしましては、今後も学校や他課と連携を図りながら、柔軟な学びを保障できるよう支援の充実を図ってまいります。

最後に、「提言⑤ フリースクール、フリースペース、教育課程特例校等、多様な学べる場の拡大」についてでございます。16ページの2段落目になりますが、教育支援センターでは、令和4年度にフリースクール・教育支援センター連絡会を2回開催しており、本年度は小学校・中学校の校長代表者も加わり、学校と三つのフリースクール、教育研究所の3者による、フリースクール等連携会議を新たに立ち上げ、不登校の子供たちの支援方法に関わる共有や学びの保障に向けて、連携を深めております。今後におきましては、引き続き情報収集を行うとともに、今年度から立ち上げております「不登校支援推進協議会」で、医療や福祉、教育など専門的な知識を有する委員の皆様からも、多様な学びの場についても御意見をいただきながら、不登校の子供たちの個々の状況に応じた居場所の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

松下教育長

この件に関して質疑等お願いします。

森田委員

小さなことかもしれませんが、13ページの提言①の「高知市の不登校対策の取組を高知市モデルとしての形成」について、「の」を除いた方がいいのではないのでしょうか。あるいは、「高知市の不登校対策の取組における高知市モデルとしての形成」のどちらかがいいのではないかと思います。

松下教育長

そうですね。「の」を除いた「高知市の不登校対策の取組を高知市モデルとして形成」がシンプルになるかもしれません。

野並委員

「の」が多い印象ですね。

松下教育長

それでは、ここをもう一度確認してもらっていいですか。思いもあつたりもすると思いますが、確かに言葉としては「の」がない方が分かりやすいと思います。ありがとうございます。

谷委員

大したことではないですが、「当市」という言葉をいろいろなところで使っています。17ページの不登校対策では、「本市」になっていますが、13～15ページでは「当市」になっているので、どちらかに統一した方がいいと思います。

それから、14ページの「提言②に対応する取組」の中の3行目に「第1回研修会」とありますが、何行も文章があって非常に読みにくいので、途中で止めたらどうかと思いました。書いてある文章はすごくいいと思います。例えば、「それぞれの立場から課題を出し合った。その中で引継ぎのねらいを」というようにすると読みやすいと思いました。

松下教育長

はい。確認をお願いします。

教育政策課長

谷委員さんが言われた一つ目の「本市」「当市」についてですが、「当市」で統一したいと思います。本文中は見たつもりでしたが、表の中は見抜かっておりました。意味合いとしましては、外向け、皆さんに出す文書では「当市」、内部向けの文書では「本市」と、本市のルールに従っております。

谷委員

分かりました。

松下教育長

GIGAスクール構想推進事業も学力向上対策も含めた三つとも、そういうルールでしているということですね。

教育政策課長

はい。

西森委員

不登校の定義は難しいわけですが、10ページにまず1回定義が出ています。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の定義があり、16ページでは「教育機会確保法」における定義があります。同じようなことを言いたいのだろうということはわかりますが、文科省も繰り返し少し違う言い回しで言っているという感じです。これしかやりようがないのかという確認でございます。10ページの冒頭で、「当市の不登校の児童生徒の出現率の状況は、」とあって、この児童生徒をどう捉えているかということについては、この調査の方の定義を使っています。「登校しないあるいはしたくともできない状況にある」という、すごく実感を持った言葉が使われているので私はすごく好きです。ただ一方で、16ページの「教育機会確保法」を引用しているので、そこでの定義ということで書かざるを得ない。同じ項目の中で不登校の定義が二つ出てきて、文科省でも書きぶりが少し違うということで、素直に理解するしかないかと思っていますが、これ以上まとめるとかえっておかしくなるようなイメージでよろしいですか。

松下教育長

一つの文章の中に二つの定義があるという、少し書きぶりが違いますね。

同じようなことでしたらいいですが、書きぶりが違うので見方が変わるかということところです。文科省の問題行動調査はこれが定義だと思えますが、16ページの「教育機会確保法」を載せる意味合いみたいなものが、もし研究所の中でありましたらお願いします。

教育研究所長

16ページの上の方、「教育機会確保法では、不登校の児童生徒には」というところで、学校における定義を圧縮したところでございますが、確かにおっしゃってくださいましたように、一つの文章の中に定義が二つあるのは混乱すると改めて思っております。もし修正するというのであれば、16ページの2段落目の文章を整えるということで、定義を一つにできるような形に検討したいと思います。

松下教育長

委員さんからおっしゃっていただいたように、平成29年2月14日に施行された教育機会確保法では、「不登校の児童生徒には」と書いています。それで言うと、この「不登校の児童生徒」という言葉を書くなら、文科省の問題行動調査のことを本来は言うべきだと思いますが、この教育機会確保法の中では、不登校児童生徒をこういうふうに定義しているわけですね。

西森委員

はい。10ページの※1は、今教育長さんが言われた、統計を取る上でどういう現象のお子さんを不登校と呼ぶかということだと思います。それに基づく統計ですと、本来、その定義と、教育確保法の定義がずれているとおかしいと思います。実際は重なっているのですか。A君はこの調査では該当しないけれど、教育機会確保法では該当しますとか、逆にそうなりますというような感じで、統計上漏れるとかいうことはあり得るかどうかということだと思います。それから、場合によっては、問題行動調査ではこう言われていて、教育機会確保法だとかうだというように、定義をどこかでまとめて列挙してもいいという気もしました。似て非なること、あるいは異口同音に同じことを言っているのだけかもしれません。そうしておく、10ページにも16ページにも定義が出てくることはなくなるので、本文の修正はなくてもいい気もしました。ですが、10ページ目はどういう人がこの統計に載っていますかという意味では、本当はこの※1がすごく適切であります。16ページにまた出てくるので両方見比べてしまいます。

谷委員

10ページに書いている文科省の問題行動調査だけで十分ではないでしょうか。全学校の調査の児童生徒のページなので、16ページの分は要らないような気がします。

西森委員

16ページについて、引用したからにはきちんと法の定義を書いているので律儀だと思います。違う言い回しで二つの定義があることに気付くので、すごく丁寧な書き方だと思いますので好感は持っています。逆に、外すと定義がずれているものを明確にしていけないみたいなことが出てくるかもしれないと思ったりもします。ですので、10ページと16ページに分けて書かずに、まとめて書く方がいいと思ったりもします。

松下教育長

一つの方法としては、16ページの不登校の文章の中で※1と※2を記載して、定義が二つあることを並べて書くことで両方のことが言えるということですね。谷委員さんがおっしゃったように、除いても分かりますが、16ページの不登校の児童生徒が、教育機会確保法の定義のことを言っているのであれば、除くことはできないという気がします。

西森委員

法の定義だけにしたらすっきりすると思いますが、文科省の中にも10ページのこの表現が捨てがたいと思っている人がいるのではないのでしょうか。

16ページの確保法などはちょっとした言い回しだと思います。子供の状況を他人事ではなく認識しようと思った場合は、10ページの「したくともできない」という言葉が響きます。

谷委員

「学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である」ということは、文科省が書いていることと矛盾しているわけではないですね。

松下教育長

矛盾はしていませんが、全く同じではありません。

谷委員

違うことでないなら、並べて書いてもいいかもしれません。

西森委員

16ページが条文として洗練され過ぎていてすごく美しいですが、10ページは中身を噛み砕いて、つまりそれはどういう障害ですかといったときに、「心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景」という言葉で、抽象的に噛み砕いてくれているというイメージがあるので、並べて書くと理解が深まるという感じはします。

松下教育長

よろしいですか。

教育研究所長

おっしゃってくださったように、文部科学省に問い合わせをすると、教育機会確保法における定義が先にあって、調査をするに当たって状態を詳しくしたので、後で調査についても定義がされたとのこと。できましたら、その注釈をまとめた形で書かせていただきたいと思います。

松下教育長

まとめるということは並列するということですか。

教育研究所長

はい。

松下教育長

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それでは、そういう形で直させていただくということでいきたいと思います。

ほかにありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それでは、「対象事務3：学力向上対策」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課学力向上指導監

資料19ページを御覧ください。「対象事務3：学力向上対策～学力課題の解決に向けた学校組織力の充実～」というタイトルになっております。

続きまして、資料の22ページを御覧ください。点検・評価委員の意見・提言への対応につきまして、概略を説明させていただきます。本年度実施されました全国学力・学習状況調査の結果から見る当市の児童生徒の学力状況は、小学校においては国語・算数とも全国平均正答率を上回り、中学校においては、本年度調査が実施された3教科とも全国を下回るものの、改善傾向がございます。しかし、小・中学校ともに、課題として、基本的な学習内容の定着や、目的・条件に応じて情報を整理したり自分の考えや判断した理由を説明したりする力が不十分と捉えております。また、各教科の正答率をA B C Dの四層に分け、下位層のD層に着目しますと、D層の割合は年々少なくなっています。また、児童生徒質問紙「自分にはよいところがある」においては、小・中学校ともに昨年度よりも肯定的な回答が増加しております。

これらのことから、当市における学力状況は着実に向上しており、点検・評価委員からは「依然として課題は残されているものの本事業の成果は見られ、取組の方向性は正しいものである」との評価をいただきました。

今後は丁寧な学力調査分析を踏まえ、各学校に対して、児童生徒一人一人の学びの保障に向けた支援策をより具体的に示していきたいと考えております。

当市においては、管理職及び同世代のベテラン教員の退職の増加に伴い、若年教員が大幅に増加しており、組織的な学校運営や人材育成について、指導支援体制を一層強化する必要があります。

令和4年度から中学校の学力課題の解決に向け、教科を拡充した訪問指導を行っております。さらに、小・中学校9年間における学びの接続を捉え、小・中学校の教員が指導方法について共に学び合うことができる場への支援も行っております。学校の自立に向けた学校の組織力の強化、学校運営や人材育成に対して支援を学力向上推進員と行うとともに、授業改善の推進を図っていくと考えております。

続きまして、提言①に対する取組について説明をさせていただきます。こちらでは、「学習指導要領の目指す授業づくりの実現に向けた教科を拡充した支援の継続」という提言をいただきました。提言①に対応する取組としましては、学習指導要領が目指す授業づくりの実現に向け、学力向上推進室としましては、これまで授業づくり講座を行ってまいりました。

また、昨年度から、義務教育9年間を見通した系統的な学習指導の充実に向けた取組としまして、小中の学びをつなぐスキルアップ講座を開催しております。令和4年度は、算数・数学を二つの中学校区で実施しまして、今後の実践にいかせるよう協議を深めております。本年度は、更に教科を拡大し、算数・数学、国語について実施しまして、義務教育9年間で資質・能力を育成できるよう取り組んでおります。

次年度は、授業づくり講座で各教科の今求められる授業づくりの提案を行うとともに、スキルアップ講座において、学力調査で課題が見られた英語も加え、教科を拡充した支援体制を整えることで、義務教育9年間の学びが途切れることがないように、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、「提言② 児童生徒一人一人の視点に立った学力向上対策の新たな事業計画の策定」に対応する取組について説明をさせていただきます。学習指導要領の目指す授業づくりを実現し、児童生徒一人一人に確実に資質・能力の育成をしていくためには、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う必要があります。

本年度から学力対策事業の一つとして、管内の中学校3校を指定校とし、学校とともに実践研究に取り組んでまいりました。現在、指定校では生徒の学習状況を見取り、指導にいかせるようにタブレット端末を用いた取組や生徒のつまずきに応じた支援の工夫、生徒の興味・関心等に応じた学習活動や、課題に取り組む機会の提供等ができるように研究を進めております。そこで本年度の取組の成果と課題を分析し、改善の方向を示しながら、次年度には指定校の対象を小学校にも拡大し、取組の成果を管内の小・中学校に広めてまいりたいと考えています。

続きまして、「提言③ 学力向上推進室の役割や重要性の周知発信」に対する取組について、説明をさせていただきます。学力向上推進室の役割や重要性の発信を当市の内外に行うことは、今後の学力向上対策の鍵となる推進体制を整える意味でも重要であると考えます。学力向上推進室の役割は、高知市教育委員会が高知県との連携を図り学力課題の解決に向け、学校の実態に応じた支援策を進めることであると考えています。学力向上推進員による学校運営の指導・助言、また、組織的な人材育成に向けての指導・助言が、学校が自立的な組織体制の構築に向けた支援体制として非常に重要な位置付けとなっております。

また、高知県の児童生徒数の約半数を占める当市の学力課題の解決は、高知県の学力課題の解決に直結しており、高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議等の県市の連携の場において課題として取り上げられ、高知市の学力課題の成果や課題を共有し、今後の取組の充実に向けて協議する中で、学力向上推進室の重要性について両方で確認できる機会となっております。また、協議の内容等は、広く県民に報道等で広報されております。

今後は、学力向上推進室としての取組の発信とともに、学校支援体制をより手厚く進められるように教育研究所等との協働的な取組を進め、学校とともに成果を出し続けられるよう取組を充実させてまいりたいと思います。

最後に、「提言④ ICTを活用した家庭学習の在り方についての検討・対策」についての取組を説明させていただきます。本年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強し

ている時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間を含む)」という設問に対して、「全くしない」と答えた児童生徒は、小・中学校ともに、令和3年度から令和5年度までの経年変化を見ると増加していることが分かります。このことから、家庭学習の在り方については課題意識をもって取り組む必要があります、自ら課題を発見し、協働的に解決に向かう児童生徒に育成するためにも、家庭学習で自己調整力を働かせながら粘り強く取り組む態度を育成していく必要があると考えます。児童生徒が主体的に学習に取り組めるようにしていくことが重要であると考えております。

また、本年度、ICT機器を使用して英語の学習を行った割合について質問がありました。結果としては、小・中学校ともに全国より低い割合となっており、今回の学力調査で見られた英語の学力課題の一つの要因としても考えられます。今後、各教科の授業と家庭学習課題、宿題の関連を意識し、家庭学習で調べたものを授業で発表したり、学校で学んだ知識の定着のためにデジタルドリルを活用したり、探究的な課題に取り組んだりするなどの授業外の学習改善を行う必要があると考えております。

今後も、一人一人の児童生徒の学びを保障するためにも、タブレット等のICTを文房具として日常的に取り扱い、授業と家庭学習の関連を図った学力向上対策を推進していきたいと考えております。

以上です。

松下教育長

質疑等ありましたらお願いいたします。

西森委員

質問の前に、誤字脱字をいくつか発見しましたので、まとめて申し上げていいですか。

松下教育長

お願いします。

西森委員

11 ページの②の中で、下から2行目にある「SC, SSWという」の後に丸があったほうがいいのではないのでしょうか。それから、24 ページの提言④に入る前に、「今後は、学力向上推進室としての取組の発信をとともに」とあるので、「を」を消していただけたらと思います。それから、30 ページの不登校対策に入る前の上2行のところに、「ソフトがなければ機器活用はできない、」とありますが、これは「、」ではなく「。」でしょうか。同じページで、不登校対策の上から4行目のところで「大幅な増加となっている」となっていて重複しています。32 ページの一つ目の丸の2行目で「確りと」と書かれていますが、読むのが結構難しいと思いますので平仮名の方がいいと思います。三つ目の丸の一番下の行で、「進めていてもらいたい。」となっているところは、「進めていてもらいたい。」ではないのでしょうか。また、「2 改善等の提言」の1番下の丸で「多様な学べる場（受け皿、居場所づくりを）を」と重複しているので「を」が一つ不要だと思います。それから、34 ページ目の中段辺りに、「そして、これらの課題に具体的にどのようにアプローチしていけばよいかという点については、」となっています。また、二つ目の白丸の文に、「同様傾向か、」とありますが、「どのような傾向か、」の打ち間違いではないのでしょうか。その4行くらい下に「あわせて学力向上推進室」のあとに「の」が抜けています。最後に、その下の白丸で「教員の授業力を高め児童生徒の学習理解を図ることへの傾注から、学習内容の定着をどう図るかと言う」とありますが、この「言う」は平仮名ではないのでしょうか。

今御説明いただいた中で、学力向上推進室に関する広報についての話がありました。24 ページの提言③に関する部分でございます。これも反映できるかどうか分かりませんが、先ほどの34 ページの評価委員さんからの御提言の、「あわせて学力向上推進室のこれまでの実績をどう評価して、」というのは、人員配置とか指導の在り方とか、持続可能性があるように、これからも学力向上推進室の現職の人と卒業生でノウハウを身に付けた人がいて、更にまた新しく入ってノウハウを身に付けて、また現場に帰ってくるみたいにするプロフェッショナルがどんどん養成されていきます。そういう意

味で、向上推進室というのは教える側に回ることで、ものすごくスキルアップ率が上がっているというような評価をしていらっしゃるのだらうと思います。この学力向上推進室は、教えてもらって嬉しいだけではなくて、そこに入ることによってスキルが上がるから嬉しいという、やっている人たちの意義もあると思っております。今回の提言③に対する24ページの冒頭の辺りで、今すごくいいことをやっているから、いろんなところで発信していますということだけではなく、その人員の流動、入れ替えていってどんどん経験者を増やしていくというようなことについて考えられておりますか。また、どういうふうになりますか。

学校教育課学力向上指導監

先ほどの御意見に対しましては、学校現場も推進室に入ってみて勉強することもたくさんあると思いますし、もちろんその勉強したことをまた学校現場に帰って実践で出すというそのサイクルは非常に大事だと思います。当然のことながら、いつまでも推進室にいることはできませんので、そのサイクルは総合的に全体で判断していきたいと思っております。その考えを踏まえつつ、人員配置については考えてくださっていると思っております。そういうことを踏まえ、文言として入れたいと思っております。

西森委員

恐れ入ります。今の答えで十分です。具体的な案が入れられませんが、この24ページだとすごく有意義な良いことをしている発信のように感じたので、ここも多分潜在的には予算措置ではないですが、もう少し人数を増やすことができるなら増やして、そこを経験できる人が増やせるように、みんなに発信していくという戦略的なメッセージがあるように思ったのでそういうことを思いました。ありがとうございます。

教育政策課長

西森委員さんから誤字脱字について、ありがとうございます。ほかの箇所にもありますので、22日の正式版にはしっかり反映させていただきたいと思っております。

西森委員

とんでもございません。

谷委員

34ページの一番下の丸は、「教員の授業力を高め児童生徒の学習理解を図ることへの傾注から、学習内容の定着をどう図るかということの対策が必要と捉える。」、その下の(1)には、「スリム化であるとか、「時間管理」に関する意識改善等、働き方改革の関連も含めた対策が重要と捉える。」と書かれていますが、この辺りのことを一言でもどこかへ入れるとより良い気もします。入れるとするなら提言④だと思います。「管理も含めた対策を進めていきたい」というような言葉がほしいと思っておりますが、どうですか。

松下教育長

34ページ、意見のところですが、これを何らかの形で中身のところへ入れたほうがいいですね。

学校教育課学力向上指導監

ICTを活用することでいろんな業務改善につながっていくと思っておりますので、その辺りを「ICTを活用することは」というところで入れようと思っております。

谷委員

そうですね。あまり長くならなくていいので、少し入れるとより良くなる気がします。

松下教育長

ありがとうございます。それでは、文章を加えていただくようにお願いします。

ほかにありますでしょうか。

森田委員

二つあります。確認になるとと思いますが、25ページの上から4、5行目くらいに、英語について書かれています。これは、「タブレットで宿題をやってきてね」と言ったけど、やっていなかったということですか。

学校教育課学力向上指導監

ここに書いている内容としましては、家庭学習の課題、宿題として、PC・タブレットなどのICT機器を使用して、英語の学習を行った割合についての質問ということになります。英語の宿題は、ICTを使用した宿題としてきちんと出されていますかという質問になります。児童生徒に聞いていますので、宿題を出されていないならば答えることもできない。児童に聞くことによって、授業や課題の出し方についてどうかという質問となります。

森田委員

分かりました。ありがとうございます。要するに音で聞くということはすごく大事で、効果的に使っていく方がいいと思いますし、子供たちはゲーム等に喜んで飛びつきますので、特に英語はICTが大事ではないかと思います。その背景がよく分かりました。ありがとうございます。

それから、36ページの最後の文が「検討してまいりたいと考えております。」となっていますが、「検討してまいります。」や「検討します。」と言い切った方がいいのではないですか。

谷委員

「検討してまいります。」がいいと思います。この「おわりに」は誰が書いていますか。

松下教育長

高知市としての文になります。

谷委員

「高知市としてこう思っています」ということですね。

西森委員

35ページの最後の2行に、すごく重いことが書かれていると思っています。これに対する応答は、24ページの「ICTを活用した家庭用品の在り方についての検討・対策」ということで、どちらかというところとICT寄りのことを書いていただいていると思います。ですが、この35ページで書かれているのは究極の問題というか、紙とICTをどう使い分けていくか、どう競争させていくのかという、今ほぼ答えがないようなことに対してだけ書かれています。これも、ここではなかなか落としきれないと思いますが、検討・対策と言ったときに、何か検討を進められますか。恐らく現場の先生たちは、「何でもかんでもICTではないだろう」と思っておられると思います。手で書かないといけない部分がどうしてもあるなど、そういうことを感じたと思います。その貴重な知見などをどこかで意見交換されているのかどうか。英語は耳で聞くチャンスが増えたという意味で、私たちの時代からするとすごく良くなっていると思います。画像も手軽に使えるので、いろんな知覚、五感を使った学び方ができる時代になっています。一方で、数学の数式を書いたりすること、あれはやっぱり書かないといけないのではないかと感じたりもします。その辺りの知見の集約を、市教委内又は推進室内で何かされていますか。

学校教育課学力向上指導監

今、AIドリルとして活用をさせていただいています。AIドリルということで、子供たちが解いた学習履歴を基にAIがどンドンドリルダウンしていったり、子供の学習のつまずきの傾向を捉えて、課題を出してくれたりしています。それを使っている学級ほど成績も良いと思いますので、校長先生方にも有効性の発信をしております。もちろん、常にAIドリルが全てというわけではないと思います。書く活動も実際必要だと考えている先生方もいます。AIの良さと紙に書く良さがあると思っています。

松下教育長

GIGAチームは、学校から何か聞いていたり集約した部分がありますか。

学校教育課教育企画監

特に、低学年においては、手で書くということはずっと続いてきた手法の一つですので、重視していきたいという先生は当然おります。私もそう思います。そういう意味で、どうデジタル化を図り、最適化していくかということになると思います。

例えば、実際に紙に書いたものをカメラで撮って、ポートフォリオとして残していくというようなミックスを上手にしている学校もたくさんあります。それから、Google や Apple などの社員の方と話す機会があって感じたのが、デジタルとアナログを上手く組み合わせてやっているということでした。そういうふうによく組み合わせていく方法を、学校でも実践していきたいと思っています。

松下教育長

今おっしゃっていただいたように、一つのキーになるところだと思います。推進しようとしているところの一つ、疎外ではないけれど、少し違うのではないかとこのころがあって、一つは小学校の低学年になるだろうと思います。筆圧の問題や体力がないまま、ICTだけでいいのかという部分については、やってきたからこそ、今だからこそ、学校から吸い上げたり、教育委員会から発信ができた、発信までいかなかったとしても問いかけができたみたいなことが、最初から分かっていたことですが、今、更にもうこのような、ここにさらっと書いてあるけれど根本のところなのではないかというところ。みんなICTを反対しているわけではないですが、教師として大事なことがあるのではないですかということをおっしゃっていただいたと思います。ここに載せるかどうかは別にして、教育委員会として大事なところだと思います。がむしゃらに来たけれど、その良さとか、元にあったところの良さとか、折り合いの話ということになっていくと思います。

西森委員

私も手帳を持ち歩いています。スケジュールを全部ICTで管理している人もいます。恐らく簡単に管理できるものがあると思いますが、日々の予定や、やるべきことを書こうと思えば手帳が便利で、先ほど言われたGoogle や Apple 等の皆さんが紙のメモ帳を一切持たないのかと言うと、いやこっちの方が早いですと、意外とガラケーを持っていたりなど。恐らく一つまた次の上のステージなのだと思います。何でもかんでもこれでやってみてハイブリッドにしている。ですので、学校現場も昔ながらの、言葉が悪いですが、科学的根拠がどうかは怪しいけれど、次はあえて紙の方がこれよりも優れているという部分が、多分見いだされつつあるのではないかなという感じもします。その辺りを集約していただくと有り難いと思いました。

松下教育長

60校60通りの中にも「うちの学校はこうだ」ということがあると思います。ですがICTも紙と鉛筆も文房具の一つなので、タブレットしかないという話ではないと思います。ですから、そこをどういうふうにすれば効果的なのかという検証を、次の段階として考えておられると思います。

学校教育課教育企画監

先日、昭和小学校で研究授業をしてもらいました。昭和小学校は、非常にICTを活用する学校として、タブレットを持ち帰っているような課題を見つけて、それを授業の中で根拠を持って子供たちが共同学習する、あるいは意見交流するという授業でした。その中で、非常に印象的だったのは、子供たちが授業中にタブレットを開いて、友達が喋ったことについて調べている子供がいました。それから、前の日に家で調べてきた資料を検索して、もう1回出して、手を挙げ「それは違います」と言う子供もいました。また別のもう一人の子供は、自分が書いたノートを出しました。取捨選択する、タブレットが空気のようになっていて、使う子もいれば使わない子もいるというように、非常に使いこなして、ビジネスマンを見ているような気持ちになりました。

松下教育長

「さあタブレットを使いなさい」と言われていたところから、ツールとしても一つ上のステージにいるということですね。

西森委員

私たち大人が方法を模索するより、子供たちの方が見つけるのが早いかもしれません。

最後に重たいような質問でしたが、ありがとうございます。

松下教育長

ほかに御意見はありますか。よろしいですか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ほかに御意見がないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

11月22日に11月の定例会を行います。そこでの継続審議になります。

市教委第40号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、本日の会でも出された意見を報告書に反映していただき、次回11月22日定例会で、再度審議することとしたいと思います。事務局の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時20分

署名

教育長 _____

5番委員 _____